

## 事故その他の事象(鉱害含む。)の措置情報

番号	災害等発生鉱山管轄産業保安監督部名	都県名	発生年月日時間	鉱種	鉱山労働者数 A:9人以下 B:10~49人 C:50~99人 D:100人以上	事故その他の事象の種類	原因となった装置・施設等	ハザード(危険の内容)	事故その他の事象の種類	リスクマネジメント実施状況(発生前)	原因	対策	詳細情報1
1	関東	静岡	H17.9.30 14:00 H17.10.31 13:30	非金属	B	坑廃水	廃水処理施設	廃水処理施設の管理	たい積場廃水処理施設から排水基準を超えた溶解性マンガンが2回にわたって排水された。 (12月の当部の立入検査で判明) なお、下流域で被害は発生していない。	今回の超過に関しては実施していない。作業基準書に基づく廃水処理を実施していた。	(1回目)簡易的な方法でpHを測定し基準内に収まっていたためマンガンも基準を満足しているものと過信した。 (2回目)前回基準を超えたためマンガンの簡易測定を急ぎ目視で溶解値を推定したが個人差が出た。	新たな測定器の購入、必要な保安教育の実施、基準超過時の対応を作業基準書に追加	—
2	関東	埼玉	H17.11.7 10:00	金属	A(休止)	坑廃水	坑廃水処理施設	坑廃水処理施設の管理	坑廃水処理施設から排水基準を超えた溶解性マンガンが排水された。 なお、下流域で被害は発生していない。	—	自動制御で使用しているpH測定器の校正時に狂いが生じ、通常よりpHの低い状態で処理を継続したため生石灰添加量が少なくなり基準を超えた。	pH基準緩衝液の管理の徹底、報告連絡体制の見直し整備、保安教育の実施徹底	—